

武蔵村山市農業委員会委員候補者募集要項

1 募集人数

13人

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

武蔵村山市の非常勤の特別職の職員

4 職務内容

- (1) 農業委員会の総会（毎月15日頃開催）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに係る現地調査等の業務
- (2) 農地等利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等）に係る現地調査等の業務
- (3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導等

5 委員報酬

月額51,500円（会長は、月額65,000円）

6 被推薦者及び応募者の資格

被推薦者又は応募者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる18歳以上の者とし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 法令等により農業委員会委員と兼職が禁止されている者

7 推薦及び応募方法

所定の推薦書又は申込書（以下「応募書類」といいます。）に必要事項を記入の上、被推薦者又は応募者の住民票の写し（本籍地及び筆頭者の記載のあるものとし、個人番号及び住民票コードの記載は要しません。）を添えて、郵送、電子メール又は持参により武蔵村山市協働推進部産業観光課へ提出してください。

(1) 応募書類様式

- ア 個人による推薦の場合 武蔵村山市農業委員会委員候補者推薦書（個人推薦）（第1号様式）
- イ 法人、団体等による推薦の場合 武蔵村山市農業委員会委員候補者推薦書（法人又は団体推薦）（第2号様式）
- ウ 個人による応募の場合 武蔵村山市農業委員会委員候補者応募申込書（第3号様式）

(2) 受付期間

令和8年1月20日（火）から同年2月20日（金）まで（必着）

※ 応募書類等を持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

(3) 募集要項及び応募書類様式の配布

- ア 配布期間 令和8年1月5日（月）から同年2月20日（金）まで
 - イ 配布場所 武蔵村山市協働推進部産業観光課（市役所本庁舎2階）
- ※ 募集要項及び応募書類様式は、武蔵村山市公式ホームページからダウンロードできます。

8 情報公表

募集期間の中間時点（令和8年2月上旬）及び期間終了後（同月下旬）に武蔵村山市公式ホームページにおいて、提出された応募書類等を基に以下の内容を公表します。ただし、生年月日、住所及び電話番号は公表しません。

(1) 個別情報

- ア 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- イ 推薦者（法人又は団体）の名称、代表者又は管理人の氏名、活動の主たる目的、構成員の人数及び構成員の資格、要件等
- ウ 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- エ 認定農業者であるか否かの別
- オ 推薦又は応募の理由

(2) 申込者全体の情報

被推薦者及び応募者の数及びそのうちの認定農業者の数

9 選任方法等

武蔵村山市農業委員会委員候補者評価委員会において、提出された応募書類等を基に被推薦者及び応募者の評価を行い（必要に応じて面接等を行うことがあります。）、その評価結果を参考に市長が選考を行います。

なお、選考結果は、令和8年5月末日までに推薦者並びに被推薦者及び応募者全員に対し書面で通知します。

市長による選考後、武蔵村山市議会の同意を得た上で農業委員会委員として選任します。

10 注意事項

- (1) 提出された応募書類等は、返却しません。
- (2) 推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- (3) 応募書類に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。

11 個人情報の取扱い

- (1) 提出された応募書類等については、農業委員会委員候補者を選定する目的の範囲内で利用します。
- (2) 保有した個人情報は、個人情報保護法で定める場合を除き、当該利用目的を超えての利用及び提供には、一切使用しません。
- (3) 収集した個人情報については、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

12 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

武蔵村山市協働推進部産業観光課 農政係 担当：井上、綾部

電話：042-565-1111 内線226

FAX：042-563-0793

E-mail:nosei@city.musashimurayama.lg.jp

※ 窓口及び電話での受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。